



令和5年4月23日執行

湯河原町長選挙選挙公報



湯河原町選挙管理委員会

今、問われる 人間力! 混乱は いかない。

～“信頼と安定した政治”こそ湯河原の未来～

取り戻そう!
人と人とのつながり。

『進・ゆがわら 元気回復プラン』

～心のかよう元気あるまちづくり～
【持続可能なまちづくり】

- (1) 子育ての支援と少子化対策
 - 出産、子育ての不安を軽減します!
 - 児童・生徒を包括的に支援します!
 - 移住促進を加速します!
- (2) 懸案事項の解決
 - 情報発信力を強化します!
 - 役場庁舎を含む公共施設の在り方を具体化します!
 - 箱根町とのごみ処理広域化を目指します!

【5つの応援施策】

- (1) 魅力ある学校教育を応援します!
- (2) 地域コミュニティの活性化を応援します!
- (3) 元気あるまちづくりを応援します!
- (4) 高齢者の元気を応援します!
- (5) 安全安心な暮らしの環境整備を応援します!

※詳しくは、ホームページで

皆さん、私の手腕を利用してください。

私には、16年という強みがあります!

それは、経験、実績、信頼関係です。国や神奈川県との信頼関係を築き、各種交付金補助金の獲得、JCHO湯河原病院の存続、小田原養護学校湯河原校舎の開設大型リゾートホテルの誘致等として結果しました。

それを、ゼロにはいきません。

高校生への支援事業:
小児医療費助成や通学定期代相当の助成等と比較検討します。

小中学生の新入学をお祝い:
ランドセルや学生服の購入助成を検討します。

中学校給食を実現します。

新しい観光資源“ヨキアの郷”を整備します。

http://www.tomita-yukihiro.com

たぎる情熱、集大成の覚悟で!
私は今回の選挙に際し、自問自答を繰り返しました。

《政治家の資質とは?》
広い視野を有し、冷静に覚悟をもって判断、言動ができること、であり、決して自分本位の考えで、短絡的、感情的な言動をしてはいけない、と。

《期待される町長像とは?》
町民目線で、町のためになる政策、町民に寄り添う政策を考え、遂行できる人物であり、決して、暴君、怪物(モンスター)になつて町を混乱させてはいけない、と。

富田幸宏の略年譜

年	年齢	出来事
1957	0	5月10日 湯河原町で誕生
2000	42	3月 湯河原町議会議員初当選
2007	49	5月 第14代湯河原町長就任
2011	53	5月 湯河原町長就任(2期目)
2015	57	5月 湯河原町長就任(3期目)
2017	60	6月 神奈川県町村会長に就任 湯河原町長初(2期4年務める)
2019	61	5月 湯河原町長就任(4期目)
2020	63	7月 関東町村会長に就任 湯河原町長初(1期1年務める)



無所属

富田幸宏

六十五歳 ゆきひろ

湯河原が変わる チェンジ!



土屋由希子 HP

- 子どもがすくすく育つ町へ
 - 出産施設のない湯河原町に助産院を誘致します
 - 中学校給食の実施をスピード感をもって進めます
 - 中学校の場所の移転と小中一貫校の検討を進めます
- 高齢者がいきいき暮らす町へ
 - 家族の負担を支える温かい介護施設を展開します
 - 町じゅうにベンチ設置を進めます
 - 道路の整備や交通不便の解消を進めます
- 健康・文化を大切にす町へ
 - 老朽化施設の建て替えと共に文化施設の再建を検討します
 - 健康維持のための温水プール再建を検討します
- 町の宝を活かす町へ
 - 湯河原町に潜在している人材(人の財産)を活かします
 - 町の資源(自然・温泉・産業・文化)を最大限に活かした移住・観光政策を進めます
 - 町役場の職員が町民目線で働ける環境を整えます
- 情報発信で世界に輝く町へ
 - 土屋由希子の得意分野であるSNSをフル活用します
 - 町役場にPR課(仮称)を設置し、町の魅力を世界にアピールします

応援者

井上美千代(湯河原在住)
宮上幼稚園副園長

川田順造(湯河原在住)
文化人類学者

田原ランディ(湯河原在住)
作家、一般社団法人クリエイティブライティングセンター代表理事

露木順一
前開成町町長

巻上公二(湯河原小中出身)
音楽家、詩人、プロデューサー、ヒカシューのリーダー

三好春樹(湯河原在住)
介護リハビリテーションの専門家、生活とリハビリ研究所代表



住む人に優しい湯河原町へ



つちや ゆきこ 40歳 土屋由希子

プロフィール

1982年生まれ
湯河原町出身
湯河原中学校
小田原高校
中央大学理工学部卒
元町議会議員
40歳2児の母

投票日

4月23日(日)

午前7時から 午後8時まで

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を、そのまま写真製版によって印刷したものです。

投票日に、投票所に行けない方は、
期日前投票をご利用ください。

期日前投票期間 4月22日(土)まで

期日前投票時間 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票場所 湯河原町役場第2庁舎3階
第1から第3会議室

◎投票所入場券(免許証等、本人確認できるものでも可)をご持参ください。